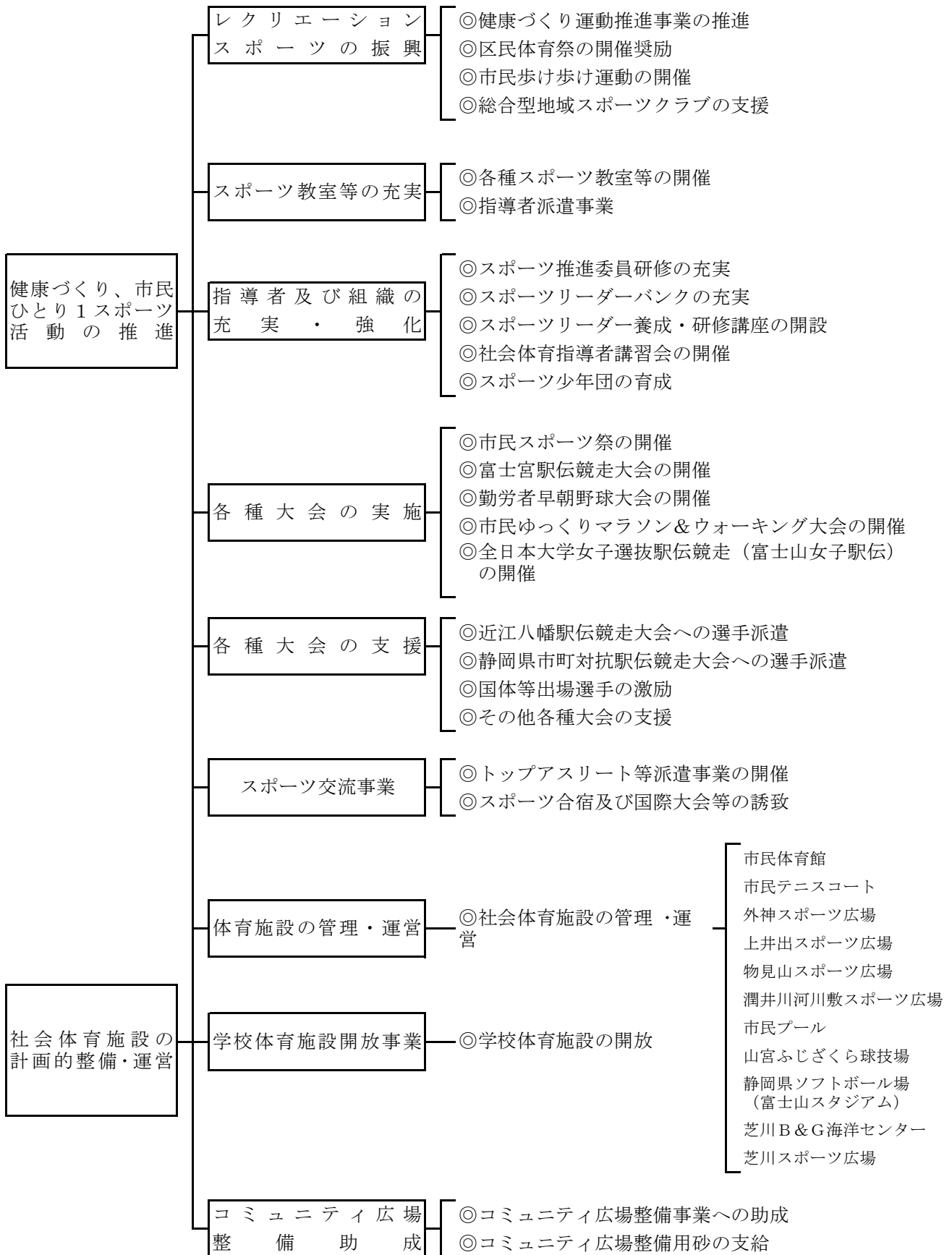


1 令和4年度スポーツ行政の指針



2 スポーツの振興普及と健康の保持増進

少子・高齢社会が進む中、市民のスポーツに対する関心はますます高まってきており、競技力向上のスポーツと並行して、だれもが気軽にできるレクリエーションスポーツの普及振興に努める。

さらに、これからの高齢社会に向けたスポーツ教室、健康づくりの諸事業を進め市民の心身の健康増進を図るため、市民ひとり1スポーツを推進する。

(1) 市民スポーツ祭

ア 第42回富士宮市民スポーツ祭の実績

(ア) 総合開会式 令和3年5月8日(土)

(イ) 種目 30種目のうち区対抗14種目(実施は6種目、8種目は中止)

(ウ) 参加区数 125区中 63区(延べ参加区数 101区)

(エ) 種目別参加状況

種目	参加者数	区対抗参加区数	種目	参加者数	区対抗参加区数
ソフトテニス	672	9	スケート	21	-
卓球	198	中止	剣道	中止	-
バドミントン	62	6	柔道	中止	-
家庭婦人バレーボール	中止	中止	弓道	中止	-
野球	677	13	相撲	中止	-
ソフトボール	285	11	空手道	中止	-
バスケットボール	544	-	バレーボール	300	-
サッカー	670	-	総合射撃	33	-
陸上競技	中止	中止	ゴルフ	中止	中止
水泳	中止	中止	インディアカ	72	中止
体操	中止	-	グラウンド・ゴルフ	318	53
ゲートボール	39	9	ハンドボール	中止	-
市民駅伝	中止	中止	登山	中止	-
スキー	中止	中止	硬式テニス	32	-
ペーパーホッケー	40	-	合気道	30	-
延べ参加者数及び参加区数				3,993	101

イ 富士宮市市制施行80周年記念 第43回富士宮市民スポーツ祭開催予定一覧(令和4年5月14日時点)

種目	部門	開催期日	会場
総合開会式	—	5/14	富士宮市総合福祉会館
ソフトテニス	個人(中学生)	10/2	各中学校テニスコート
	団体(区)	7/10	市民テニスコート

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
ソフトボール	中学生女子	6/11・18	ふじざくら球技場ほか 富士山スタジアムほか
	高校生女子	9/25、10/2	
	一般女子	9/11・18	
	一般（区）	10/9、11/6	
バスケット ボ ー ル	小学生	8/20	市民体育館
	中学生	未定	未定
	高校生・一般	9/11・18	市民体育館
家 庭 婦 人 バレーボール	家庭婦人（区）	9/11	市内小・中学校体育館
バレーボール	小学生	8/7	市民体育館
	中学生	R5 2/11	
	社会人	9/19	
卓 球	個人（中学生）	5/7・14	富士根南中学校体育館 富士宮第四中学校体育館
	団体（区）	R5 2/26	市民体育館
野 球	学童	6/26、7/2・3	物見山球場ほか
	中学生	8/28、9/4・11	明星山球場ほか
	高校生（硬式）	10/30、11/3	明星山球場ほか
	一般（区）	7/24・31、8/7	上井出スポーツ広場ほか
総 合 射 撃	一般	10/30	（富士市） 岩本山総合射撃場
水 泳	小学生・中学生・高校生 ・一般（100FRのみ区）	9/11	市民プール
相 撲	小学生	5/8	富士宮北高校相撲場
バドミントン	団体（区）	R5 2/19	市民体育館
体 操	小学生・中学生	9/10	市民体育館
弓 道	少年	9/17	市民体育館弓道場
	成年	7/30	
剣 道	小学生・中学生・高校 生・一般	9/4	市民体育館
柔 道	小学生・中学生・高校 生・一般（高校生以上）	11/27	市民体育館武道場
空 手 道	幼年・小学生・中学生 ・一般（高校生以上）	11/27	市民体育館
市 民 駅 伝	団体（区）	10/9	山宮スポーツ公園周辺
陸 上 競 技	小学生・中学生・高校生 ・一般（400Rのみ区）	9/18	（富士市） 富士総合運動公園 陸上競技場

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
サ ッ カ ー	少年	8/27～9/23	外神スポーツ広場 山宮スポーツ公園 市内小・中学校 市内高校ほか
	父親・母親	5/22、6/19	
	中学生	6/5・12・19	
	高校生	11/3～27	
	社会人	5/15～6/19	
	フットサル	R5 1/15	
ゲートボール	一般（区）	10/5	芝川スポーツ広場
ス キ ー	小学生・中学生・高校生・一般（区）	R5 2/19	（長野県） ブランシュたかやま スキーリゾート
ス ケ ー ト	幼児・小学生・中学生・高校生・一般・シニア	R5 1/29	（山梨県） 小瀬アイスアリーナ
ペ ー パ ー ホ ッ ケ ー	小学生・中学生・一般 （高校生以上）	12/4	北山小学校体育館
ゴ ル フ	個人・一般（区）	9/5・6	朝霧ジャンボリーゴルフクラブ
インディアカ	女子・男子・混成	5/22	富士根南中学校体育館
	混成（区）	8/21	市民体育館
ハンドボール	小学生・高校生・一般	R5 2/12	外神スポーツ広場
グラウンド・ ゴ ル フ	団体（区）・個人	12/3	外神スポーツ広場
登 山	一般	10/22	（群馬県）赤城山（黒檜山）
硬式テニス	一般	6/5	市民テニスコート
合 気 道	一般	6/12	市民体育館武道場

(2) その他の大会

大 会 名	大 会 概 要	令和3年度 参加実績
富士宮駅伝競走大会	市役所～白糸の滝（往復） 一般・高校・中学・女子	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
全日本クラブ女子ソフトボール選手権大会	各都道府県や各地区予選を勝ち抜いた女子クラブチームによるトーナメント試合	21チーム 選手376人参加 優勝 福太郎めんべい（福岡県）
勤労者早朝野球大会	一般男子によるクラブチーム	6チーム 参加者 110人 優勝 須藤クラブファミリー
○ 選手派遣大会		
静岡県市町対抗駅伝競走大会	県下35市町の小学生から40歳以上までの選手	37チーム 選手773人参加 富士宮市（総合8位・市の部8位） （記録 2時間17分07秒）
近江八幡駅伝競走大会	夫婦都市近江八幡市で開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 健康づくり運動の推進

市民一人一人が、生涯にわたり心身の健康を維持増進していくためには、健康に関する正しい知識と理解を持って、健康に必要なことを実践していくことが大切である。

また、近年高齢社会が進む中で、健康こそ老後の生活を保つ大切な基盤であるとともに、生涯スポーツの重要性が叫ばれている。こうした中、各地域において、軽スポーツを中心とした健康づくり運動を積極的に推進する。

健康づくり運動事業一覧

事業名	事業目的	令和3年度参加者(人)
健康づくり運動 地区推進事業	地域(区)体育部に委託し、地域住民の健康の保持増進及び連帯感の育成と地域の活性化を図り、住みよい地域づくりを目指すことを目的とする。 東小学区、富士根北中学区、西富士中学区、富士根南小学区、黒田小学区、大宮小学区、貴船・西小学区、富丘小学区、大富士小学区、山宮小学区、上野中学区、北山小学区、井之頭中学区、芝川地区(14地区)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
市民ゆっくり マラソン & ウォーキング	体力づくりの一環として、日々のジョギングを奨励するとともにその仲間が一堂に会し、相互の交歓を深め、健康づくりの輪を広げることを目的とする。	雨天のため中止
市民歩け歩け運動	体力づくりの一環として、家族・知人・友人と野外を歩き自然に親しむことを目的とする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
市民レクスポ祭	誰もが・いつでも・どこでも気軽にできるレクリエーションスポーツの祭典。健康づくりとともに地域での仲間づくりを目指し、ふだんスポーツに接することの少ない人の参加を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
指導者派遣事業	地域の婦人部、老人会、体育部等を対象に、スポーツ振興課の指導員、富士宮市スポーツ推進委員及び富士宮市スポーツリーダーバンクが、トリム運動、健康体操、軽スポーツなどを指導する。	53人 (6件)

(4) スポーツ教室の開設

ア スポーツ教室のねらい

- (ア) 身体活動の喜びを体得させ、その日常化を図り、自ら健康の保持増進を図れるようにする。
- (イ) 生涯できるスポーツを身に付けさせ、生きがいを持たせる。
- (ウ) 市民としての連帯感を高めるとともに、地域住民の親睦融和を深める。
- (エ) 幼児から高齢者までを対象とし、多くの市民が参加できるようにする。

イ 開設教室

市民体育館を中心に開設し、必要に応じて他施設を利用する。

教室名	回数	内容	対象者	令和3年度参加実績
さわやかリフレッシュ体操	1期10回 年3期	軽運動・レクリエーション	40歳以上	111人
なごやか健康体操A・B	〃 年5期	〃	60歳以上	130人
仲間づくり健康体操A・B	〃 年6期	〃	〃	88人
いきいき健康体操A・B	〃 年4期	軽運動・レクリエーション	60歳以上	73人
すこやか健康体操A・B	〃 年6期	〃	〃	101人
親と子のトリム	〃 年3期	リズム遊び・軽運動	幼児と親	102人
親と子のなかよし体操(年少・年中・年長)	〃 年8期	〃	〃	252人
卓球(昼・夜)	〃 年3期	基本とゲーム	18歳以上	171人
ソフトテニス(昼・夜)	〃 〃	〃	〃	118人
弓道	1期20回 年1期	弓道の基本・基礎練習	〃	15人
太極拳	1期10回 年2期	太極拳の基礎	〃	33人
水泳(初級中級・中級上級・初級中級上級)	〃 年6期	泳力別練習	〃	50人
親と子の水あそび(あめんぼ・めだか)	〃 年2期	水慣れ・水遊び	幼児と親	32人
水中ウォーキング(昼)	〃 〃	水中歩行	18歳以上	13人
女性水中ウォーキング	〃 〃	〃	50歳以上 女性	28人
初心者ゴルフ(昼・夜A・B)	〃 年9期	ゴルフの基本・基礎練習	18歳以上	91人
初心者テニス(硬式)	〃 年3期	基本とゲーム	〃	174人
インディアカ	〃 年1期	〃	〃	27人
こどもすもう教室	中止	〃	小学2年生～中学3年生	中止
腰痛コース(昼・夜)	1期10回 年4期	水を楽しみながら腰痛予防	18歳以上	34人
バドミントン(昼・夜)	〃 年2期	基本とゲーム	〃	141人
男の体操教室	〃 年3期	軽運動・レクリエーション	50歳以上 男性	45人
ストレッチ&リズム体操	〃 年2期	〃	18歳以上	17人
ほがらか健康体操	〃 〃	〃	60歳以上	24人
社交ダンス	〃 年1期	基本ステップ	18歳以上	9人
乗馬	〃 年2期	馬とふれあいながら、乗馬を楽しむ	〃	20人
はつらつ健康体操	〃 年3期	無理なく、楽しく、運動不足解消	60歳以上	53人
リズムトレーニング	〃 年2期	軽運動・レクリエーション	30歳以上	18人
にこやか健康体操	中止	無理なく、楽しく、運動不足解消	60歳以上	中止
ジュニアゴルフ教室	〃	小学生向けのゴルフ教室	小学4年生～6年生	〃
45教室				合計 1,970人

※8/20～9/30にかけて静岡県内に緊急事態宣言が適用されたことに伴い、適用期間中のスポーツ教室(第2期)の開催を中止とした。また、卓球(夜)、ソフトテニス(昼・夜)、弓道、親と子の水あそび(めだか・あめんぼ)、インディアカ、バドミントン(昼・夜)、社交ダンスについては第2期終了までの全日程を中止とした。
 ※令和4年2月～市民体育館第一体育室を新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用したことに伴い、市民体育館第一体育室を利用する教室は芝川B&G海洋センターで開催し、設備の関係で実施不可と判断した教室は中止とした。

(5) スポーツリーダー養成・研修講座の実施

「市民ひとり1スポーツ」の推進者としてのスポーツリーダーの養成と確保及び資質の向上を図るため、スポーツリーダー養成講座（隔年）及び研修講座を実施する。

市公認のスポーツリーダーにより組織する富士宮市スポーツリーダーバンクの活用を進める中で、継続してスポーツリーダーの研修を行いその資質向上を図る。

ア スポーツリーダー研修講座

スポーツリーダーを対象とし、その資質の向上を図る。

研修内容 実技等 5単位 10時間

イ スポーツリーダー養成講座（隔年）

新規スポーツリーダーの養成

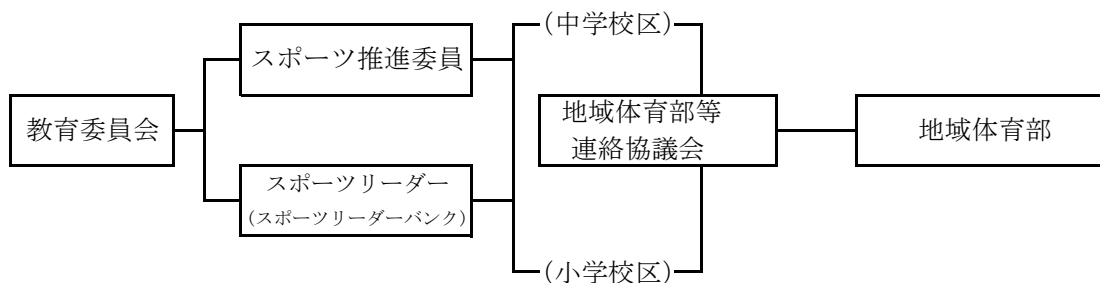
研修内容 講話 5単位 10時間 実技 5単位 10時間

(6) 地域スポーツの振興普及

地域の体育・スポーツ活動を活発にし、市民の健康の保持増進と親睦融和を深め、明るく健康で住みよい地域づくりを推進するため、スポーツ推進委員会を中心に地域体育部及び地域体育部等連絡協議会の育成強化に努めてきた。

本年度も、健康づくり推進事業、軽スポーツの普及等の実施を地域体育部等に積極的に働き掛け、その活動の充実を図る。あわせて、スポーツ推進委員と体育部及び体育部相互の連絡強化を図り、地域スポーツの振興普及を推進する。

○ 組織図



3 スポーツ推進委員

教育委員会の施策に基づき市民のスポーツ活動を促進し、健康な市民の育成に努めるとともに、地域体育部等の運営及び活動等や学校体育施設を有効利用するための指導助言を行うなど、地域スポーツの充実発展を図り、明るく住みよい地域づくりに貢献している。

現在、42人の委員を任命している。

(1) 令和4年度基本方針

◎ 健康づくり推進関係事業

- ア 健康づくり運動地区推進事業
- イ 軽スポーツの振興普及
- ウ 研修の充実
- エ 地域スポーツの推進
- オ 市民レクスポ祭への協力
- カ 市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会の企画・運営

(2) 専門部とその目標

地域推進部

- ◎ 地域スポーツの振興を図る。
 - ア 地域体育部及び地域体育部等連絡協議会の充実
 - イ 健康づくり推進事業の充実
 - ウ 地域スポーツ行事の指導・協力

研修部

- ◎ スポーツ推進委員としての資質の向上を図る。
 - ア スポーツ推進委員協議会実技研修会の企画・運営
 - イ 新任スポーツ推進委員研修会の企画・運営
 - ウ 全国・東海四県・県スポーツ推進委員研究大会への参加及び要請
 - エ 他県・他市との交流会（県外視察の企画・運営）
 - オ 「スポーツ推進だより」の発行

軽スポーツ部

- ◎ 軽スポーツの振興普及を図る。
 - ア ニュー軽スポーツの研修及び普及
 - イ 既存軽スポーツの普及
 - ウ 自主事業の企画・運営
 - エ 富士宮市のレクリエーション・スポーツの考案
 - オ 会長杯の企画・運営

(3) 活動内容

ア スポーツ推進委員協議会

- (ア) 定例会 (イ) 運営委員会 (ウ) 専門部会 (エ) 研修会 (オ) 県等主催行事

イ 地域体育部等連絡協議会 年数回

ウ 学校体育施設利用委員会 月1回

- エ 大会関係 市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会
- オ 普及活動
 - (ア) 指導者派遣 (イ) 市民レクスポ祭 (ウ) 軽スポーツの自主事業
- カ 市が関係するスポーツイベントへの協力
- キ 自主サークルの育成

4 体育関係団体の指導助成

(1) NPO法人富士宮市スポーツ協会への助成

スポーツの振興普及、競技力の向上に果たすスポーツ協会の役割は非常に大きいものがある。加盟団体も30団体と充実し、市民スポーツ祭をはじめ数多くの事業が主催・主管されており併せて、各種競技団体の指導・育成強化の実施と円滑な運営を期するための助成を行っている。

スポーツ協会加盟団体（30団体）

野球連盟	卓球連盟	ソフトテニス協会	弓道連盟
ソフトボール協会	剣道連盟	柔道会	バドミントン協会
相撲連盟	バスケットボール協会	スケート協会	山岳会
サッカー協会	スキー協会	家庭婦人バレーボール連盟	水泳協会
少林寺拳法協会	空手道連盟	グラウンド・ゴルフ協会	テニス協会
ゲートボール協会	武術太極拳連盟	芝川リバースポーツ協会	体操協会
ゴルフ連盟	ハンドボール協会	合気道連盟	
インディアカ協会	バレーボール連盟	陸上競技協会	

(2) スポーツ少年団の指導育成

スポーツを通しての青少年の健全育成は市民の期待するところである。近年、スポーツ少年団の団活動も自主的・自発的に実施され活発化してきているので、更にスポーツ少年団の育成を積極的に推進する。

(3) 令和3年度スポーツ少年団登録状況

(単位：人)

種 目	団 数	団 員			指 導 員			合 計
		男	女	計	男	女	計	
ソフトテニス	1	36	35	71	2	0	2	73
サ ッ カ ー	12	180	16	196	29	1	30	226
野 球	12	223	15	238	36	0	36	274
ミニバスケットボール	10	94	122	216	22	4	26	242
バレーボール	9	67	95	162	28	9	37	199
空 手	1	7	4	11	3	0	3	14
剣 道	1	17	9	26	4	0	4	30
合 計	46	624	296	920	124	14	138	1,058

5 スポーツ施設の概要

(1) 施設別使用状況

(単位：人)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民体育館	196,110	110,302	149,452
市民テニスコート	81,180	69,517	81,886
市民プール	70,265	12,732	31,362
外神スポーツ広場	61,654	28,781	31,464
上井出スポーツ広場	9,267	5,410	4,108
物見山スポーツ広場	14,668	12,898	13,233
山宮ふじざくら球技場	50,357	26,558	27,000
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	11,120	3,182	7,031
芝川B&G海洋センター	15,470	13,737	26,978
芝川スポーツ広場	18,549	12,947	15,476
合計	528,640	296,064	387,990

(2) 施設の概要

施設名	所在地	供用開始 年 月	構造	面積 (㎡)	主 設 備	休館・休場日
市民体育館	外神東町 115番地	平成2年 4月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建て	敷地面積 18,247 延べ床面積 8,447	(1) 第1体育室 (2,480㎡) バスケットボールコート 3面 バレーボールコート 4面 バドミントンコート 14面 卓球 20面 テニスコート 3面 バントボールコート 1面 (2) 第2体育室 (510㎡) バスケットボールコート 1面 (3) 武道場 (459㎡) (柔道場・剣道場) (4) 弓道場 (480㎡) (射場 5人立) (5) 会議室 (100㎡) 1 (6) トレーニング室 (279㎡) 1 (7) 健康相談室 (53㎡) 1	第1・3・5月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
市民テニスコート	外神東町 115番地	平成元年 4月	硬・軟式コート (砂入人工芝)	敷地面積 16,864	コート 10面 管理棟 1 夜間照明施設 10面	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
市民プール	外神東町 122番地 の2	平成3年 7月	水泳プール レジャープール	敷地面積 15,443 管理棟 延べ床面積 3,495	(1) 屋外プール 流水プール 1,600㎡ (延長 200m×幅 8m) 子供プール 240㎡ 幼児プール 200㎡ 直線スライダー (直線23m×3レーン) スライダープール 160㎡ チューブスライダー (全チューブ 117m×1レーン) (半チューブ 106m×1レーン) (2) 屋内 (温水) プール 25mプール 425㎡ (25m×8コース) 子供プール 60㎡	毎週月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
上井出 スポーツ広場	上井出 2233番地 の3	昭和52年 4月	野球場 ソフトボール場	敷地面積 13,468 グラウンド面積 9,800	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 サッカー 1面 夜間照明灯 8基	12月29日から 翌年1月3日まで

施設名	所在地	供用開始 年 月	構造	面積 (㎡)	主 設 備	休館・休場日
外 神 スポーツ広場	外神東町 114番地	平成2年 4月	運動広場	敷地面積 24,685 グラウンド面積 18,200	ソフトボール サッカー 4面 2面	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
物 見 山 スポーツ広場	淀師 1743番地 の1	平成7年 3月	野球場 ソフトボール場	敷地面積 12,900 グラウンド面積 9,517	軟式野球 ソフトボール 1面 2面	12月29日から 翌年1月3日まで
山宮ふじざくら 球 技 場	山宮 2024番地	平成10年 4月	運動広場	敷地面積 18,700 グラウンド面積 12,874	ソフトボール サッカー ソフトボール用バックアウト サッカー用ベンチ・観覧席 夜間照明灯 2面 1面 7基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
静 岡 県 ソフトボール場 (富士山 スタジアム)	山宮 2031番地	平成10年 4月	ソフトボール場	敷地面積 12,500 延べ床面積 3,420 グラウンド面積 5,097	ソフトボール 控室 更衣室 シャワールーム 記者室 会議室 審判員室 放送室 本部室 (スコアボード操作室) 磁気反転式スコアボード 観覧席 夜間照明灯 1面 4基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
潤井川河川敷 スポーツ広場	黒田 74番地の2	平成元年 4月	スポーツ広場	敷地面積 8,349	大広場 5,400㎡ 小広場 624㎡ 駐車場 1,042㎡	
芝川B & G 海洋センター	西山 858番地	昭和61年 4月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建て	敷地面積 11,823 延べ床面積 1,716	(1) 体育館(約726㎡) (2) 第2体育館(約456㎡) (3) 会議室(約58㎡) (4) 屋外プール 25メートルプール 幼児用プール	第1・3・5月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
芝 川 スポーツ広場	西山 880番地 の1	昭和51年 7月	スポーツ広場	敷地面積 約28,000 グラウンド面積 約20,000	(1) A・Bグラウンド 約10,000㎡ ソフトボール 2面 野球 1面 A・Bグラウンド夜間照明 8基 (2) Cグラウンド 約6,000㎡ ソフトボール 1面 放送設備 器具庫 トイレ	12月29日から 翌年1月3日まで

(3) 社会体育施設使用料

ア 市民体育館使用料

(ア) 団体使用料

区 分			1時間当たりの使用料（単位：円）	
			圏域内使用者	左記以外の者
第 1 体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	3分の1	660	1,320
		3分の2	1,320	2,640
		全 面	1,980	3,960
	その他に使用する場合	3分の1	3,300	6,600
		3分の2	6,600	13,200
		全 面	9,900	19,800
第 2 体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	440	880
	その他に使用する場合	全 面	2,200	4,400
武 道 場	アマチュアスポーツに使用する場合	2分の1	220	440
		全 面	440	880
	その他に使用する場合	2分の1	1,100	2,200
		全 面	2,200	4,400
弓 道 場	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	440	880
	その他に使用する場合	全 面	2,200	4,400
会 議 室		2分の1	70	150
		全 室	150	300

備考

- 1 この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 2 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に3を乗じて得た額とする。
- 3 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 4 準備及び現状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 5 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(イ) 個人使用料

区 分		1回当たりの使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
体育館（トレーニング室を除く。）		110	220
ト レ ー ニ ン グ 室		330	660

備考

- 1 1回当たりの使用料は、委員会が定める体育器具使用料等を含むものとする。
- 2 中学生以下の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は無料とする。
- 3 個人使用料の1回とは、委員会が指定する時間とする。
- 4 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(ウ) 体育器具等使用料

体育器具等の名称	単位	1時間当たりの使用料 (単位:円)
体操全種目用具	一式	990
床ロイターシステム (床運動用)	1組	330
あ ん 馬	〃	50
つ り 輪	〃	50
跳 馬	〃	50
平 行 棒	〃	110
段 違 い 平 行 棒	〃	110
鉄 棒	〃	110
平 均 台	〃	110
ト ラ ン ポ リ ン	〃	50
ウ レ タ ン マ ッ ト	1枚	10
バスケットボール用具	1組	110
バレーボール用具	〃	50
ハンドボール用具	〃	50
バドミントン用具	〃	30
バドミントンイベント用コート	1面	160
卓 球 用 具	1組	20
軟 式 庭 球 用 具	〃	50
柔 道 畳 (1組98畳。ただし、常設の状態を使用する場合を除く。)	〃	330
電 光 得 点 表 示 盤	一式	160
弓道電光判定表示盤 (6人用)	〃	50
第 1 体 育 室 放 送 器 具	〃	330
移 動 用 放 送 器 具	〃	50
椅子 (ターポリンシートを含む。)	1脚	5 (ただし、100脚以下の使用の場合は、無料)
移 動 ス テ ー ジ	1台	50
上 記 以 外 の 体 育 器 具 等		類似する体育器具等の使用料に準じて 市長が定める額

備考

- 1 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 2 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 3 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

イ 市民テニスコート使用料

区 分	使用料 (単位：円)	
	圏域内使用者	左記以外の者
コート1面1時間につき	500	1,010
夜間照明施設コート1面分1時間につき	330	660
放送設備1回につき	990	1,980

備考

- 1 使用のための準備及び原状回復のための時間は、使用時間を含む。
- 2 使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、当該使用料に10割を加算する。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

ウ スポーツ広場使用料

(ア) 施設使用料

区 分	使用料 (単位：円)		
	圏域内使用者	左記以外の者	
上井出スポーツ広場	全 面	160	310
	2分の1	70	160
外神スポーツ広場	全 面	330	660
	2分の1	160	330
物見山スポーツ広場	全 面	160	310
山宮ふじざくら球技場	全 面	520	1,040
	2分の1	260	520
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和3年12月まで	全 面	1,990	3,980
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和4年1月から	全面(平日)	260	260
	全面(土日祝日)	1,990	1,990

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 入場料等を徴する場合の使用料の額は、当該使用料に2を乗じて得た額とする。
- 4 中学生以下の者の使用料の額は、当該使用料の2分の1の額とする。
- 5 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 6 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 7 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。
- 8 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(イ) 附帯設備使用料

区 分		使用料(単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
外神スポーツ広場	放送設備	130	250
山宮ふじざくら球技場	放送設備	130	250
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和3年12月まで	放送設備	130	250
	スコアボード	470	940
	会議室	40	80
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和4年1月から	放送設備	130	130
	スコアボード	470	470
	会議室	40	40

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 4 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 5 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(ウ) 照明設備使用料

区 分		使用料(単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
上井出スポーツ広場	全 灯	3,140	6,290
	半 灯	1,570	3,140
山宮ふじざくら球技場	全 灯	6,290	12,570
	半 灯	3,140	6,290
	サッカー	5,860	11,720
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和3年12月まで	全 灯	8,170	16,340
	半 灯	4,090	8,170
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和4年1月から	全灯(平日)	6,290	6,290
	半灯(平日)	3,140	3,140
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム) 令和4年1月から	全灯(土日祝日)	8,170	8,170
	半灯(土日祝日)	4,090	4,090

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(エ) 市民プール使用料

使 用 区 分				使用料 (単位: 円)
専用で使用 する場合	屋内プール	25メートルプール	1 コース 1 時間につき	2,860
		子供プール	1 時間につき	1,410
専用で使用 しない場合	個人使用	当 日 券 (1 回につき)	大 人	440
			小 人	220
		回 数 券 (12枚つづり)	大 人	4,400
			小 人	2,200
団体使用	30 人 以上 (1 回につき)		団体の人数に個人使用の使用料(当日券による使用料)を乗じ、その額に100分の80を乗じて得た額	

備考

- この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に3を乗じて得た額とする。
- 大人とは、一般社会人並びに大学及び高等学校（これらに準ずる学校を含む。）の学生又は生徒をいい、小人とは、これらの者以外の者をいう。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

(オ) 芝川体育施設使用料

a 団体使用

区 分		使用料 (単位: 円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
芝川 B & G 海洋センター	第1 体育館	380	750
	第2 体育館	380	750
	会 議 室	70	150
芝 川 ス ポ ー ツ 広 場	A 面	60	130
	B 面	60	130
	C 面	60	130

b 個人使用

区 分			使用料 (単位: 円)	
			圏域内使用者	左記以外の者
芝川 B & G 海洋センター	第 1 体 育 館		110	200
	第 2 体 育 館		110	200
	プール	当 日 券 (1 回につき)	220	440
		回 数 券 (12枚つづり)	2,200	4,400

備考

- 使用料の額は、プールは1回当たり、その他は1時間当たりの額とする。
- 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 中学生以下の者の使用料の額は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。
- 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

c 照明設備使用料

区 分		使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
芝川スポーツ広場	全 面	2,090	4,190
	2分の1	1,040	2,090

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

6 学校体育施設の開放

「身近に施設を…」これは、スポーツの普及にとって絶対条件である。学校体育施設はこの条件を満足させるものであり、市立小・中学校の屋外運動場及び屋内運動場が広く市民に開放されて利用され、青少年の健全育成と市民の健康づくりに活用されている。

また、開放に当たっては、学校を「地域の教育センター」として位置付け、コミュニティづくりの中核とした。したがって、開放の範囲は夜間照明施設も含め、学区を原則として登録制をとり、その運営は施設利用委員会を中心に行っている。

(1) 学校体育施設開放状況（令和3年度）

区 分	設 置 数	屋 外 運 動 場		体 育 館	テニスコート
		開放校 —— 既存校 (昼間)	開放校 —— 設置校 (夜間照明)	開放校 —— 既存校 (夜間)	開放校 —— 既存校 (夜間)
小 学 校	21	21／21	5／5	21／21	
中 学 校	13	13／13	7／7	13／13	1／1

(2) 学校体育施設開放使用状況（令和3年度）

区 分	屋外運動場		体 育 館		年間開放日数	年間使用人数
	昼 間	夜間照明	昼 間	夜 間		
小 学 校	1,502 人	3,152 人	24,430 人	32,784 人	2,019 日	61,868 人
中 学 校	110 人	2,797 人	5,200 人	47,822 人	3,955 日	55,929 人

備考 中学校の屋外運動場（夜間照明）には、四中テニスコートを含む。

(3) 市立学校屋外運動場夜間照明施設設置状況

学 校 名	所 在 地	規模・灯数	休 場 日
大 富 士 小 学 校	万野原新田3992番地	7 基 40灯	日曜日・祝日
西 小 学 校	安居山380番地	8 基 48灯	
北 山 小 学 校	北山1582番地	8 基 48灯	
白 糸 小 学 校	原1115番地	6 基 24灯	
柚 野 小 学 校	上柚野88番地	6 基 32灯	
富 士 宮 第 一 中 学 校	矢立町814番地	6 基 36灯	
富 士 宮 第 二 中 学 校	豊町17番1号	6 基 36灯	
富 士 宮 第 四 中 学 校	穂波町13番地の1	8 基 48灯	
富士宮第四中学校テニスコート		4 基 16灯	
富 士 根 南 中 学 校	小泉1996番地	6 基 36灯	
富 士 根 北 中 学 校	村山935番地の1	8 基 48灯	
井 之 頭 中 学 校	猪之頭999番地	6 基 40灯	
上 野 中 学 校	精進川410番地	8 基 46灯	

(4) 学校施設使用料

区 分	使用時間	金 額
屋 内 運 動 場	8時から21時まで	1時間につき 130 円

備考

- 1 屋内運動場のバレーボールコート1面に相当する面積を使用する場合の使用料は、2分の1の額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、1時間とみなす。

区 分	単 位	金 額
放 送 設 備	一 式	1回につき 550 円
屋 外 運 動 場 夜 間 照 明	〃	1時間につき 1,890 円
屋外運動場夜間照明（白糸小及び芝川地区）	〃	1時間につき 1,150 円
テニスコート夜間照明	〃	1時間につき 570 円
屋 内 運 動 場 夜 間 照 明	〃	1時間につき 590 円

備考

- 1 屋内運動場のバレーボールコート1面に相当する面積を使用する場合の夜間照明料は、2分の1の額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、1時間とみなす。